

【5月】催事等のご案内 ※入場料等、詳しくはお問い合わせください

開催日	会場	催事等の内容	開始時間	問い合わせ
28日 (木)	市民交流センター	年金出張相談会	10:00	街角の年金相談センター福島 ☎024(531)3838

催し

お知らせ

Information

募集

市役所
二本松市金色403-1
☎(23)1111
安達支所
二本松市油井字瀧石1-2
☎(23)1221
岩代支所
二本松市小浜字北月山27
☎(55)2111
東和支所
二本松市針道字蔵下22
☎(46)2111
市ウェブサイトアドレス
http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/

環境審議会委員募集

環境に関する施策、問題等を審議する「二本松市環境審議会」の委員を募集します。

募集人員 2人

任期 2年

応募資格

- ・満20歳以上の市民の方
- ・環境に関心のある方
- ・平日昼間の会議に出席できる方
- ・議員、公務員でない方

応募方法

環境に対する興味や環境への考え方等を市販の履歴書の余白等に記入の上、必要事項を記入し提出してください。

応募期限 5月15日(金)必着

選考方法

応募多数の場合は、書類選考を行います。

◎問い合わせ・申し込み…

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

Fax(22)4479

木造住宅耐震診断希望者募集
あなたの住宅は、強い地震にも耐えられますか

所有者が自ら居住する住宅で耐震診断を希望する場合、診断者を派遣します。

募集戸数 7戸程度(先着順)

対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

個人負担

住宅の規模により、6千円～9千円。

※通常、調査には約15万円の費用が掛かりますが、そのほとんどを、国・県・市が負担します。

成果品

耐震診断結果、補強計画および住宅平面図

◎問い合わせ・申し込み…

建築住宅課住宅係

☎(55)5133

Fax(23)1197

自衛官募集

募集種目等	採用予定	資格	受付	試験日
技術海上幹部 技術航空幹部	海・空ともに 若干名	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上業務経験のある者	～5/22	6/22
技術海曹 技術空曹	海：約20人 空：若干名	20歳以上の者で国家免許資格取得者等	～5/22	6/19
自衛官候補生	陸上・海上・航空 男女	18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせ

※募集人員・応募資格等、詳しくは下記までお問合せください。

◎問い合わせ…自衛隊福島募集案内所☎024(545)7995または生活環境課・各支所地域振興課

ありがとう
心静かに手を合わす。

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

☎0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

社の中の斎場

ほほうりん

ほほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1
ほほうりん斎場ホール TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

暮らし

防災ラジオは お持ちですか？



当市では、防災情報などの伝達を迅速に行うため、「防災ラジオ」を1台3千円の負担金にて市民・市内事業所へ貸与しています。

「防災ラジオ」は、電源に付かないでおくだけで、防災情報（火災情報、地震情報、気象警報、火山噴火情報等）、避難情報、断水があった場合の臨時給水などのお知らせのほか、防犯、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報なども得られます。

また、通常のラジオ（ワイドFM対応）を聞いている最中でも、防災情報など市からのお知らせがあれば優先的に放送される仕組みです。

なお、1世帯当たり1台のみの貸与となります。

申込方法

①「希望調査票」を市へ提出

②市から申請書を郵送

③申請書を指定された窓口へ持参しラジオを受け取る。

希望調査票の入手方法

市ウェブサイト、生活環境課（市役所1階）、各支所地域振興課、各住民センターの窓口にて配布しています。

負担金が無料となる世帯

申し込み時点で左記のいずれかに該当する場合は負担金が無料となります。

- ・65歳以上の高齢者のみ世帯
 - ・要介護度3以上の在宅生活者がいる世帯
 - ・身体障がい者（身体障害者手帳1・2級の方および3級の視覚・下肢・体幹・呼吸器機能障がいの方）がいる世帯
 - ・知的障がい者（療育手帳A所持者）がいる世帯
 - ・生活保護世帯
 - ・住民税非課税世帯
- ◎問い合わせ・申し込み…
生活環境課生活防災係
☎(55) 5102
Fax(22) 4479

道路・河川の美化活動に必要な物品を支給します

市内の道路や河川の草刈り、ごみ拾い等のボランティア活動を行っていただけの方や団体に対して、美化活動を支援するため、活動に必要な物品を支給しています。一緒に市内を住みやすいきれいなまちにしていきましょう。

対象者

市にボランティア登録された次の団体または個人
・団体にあつては、町内会、老人会等の地域団体、学校、企業または家族であること
・個人にあつては、成年であること。

・その他ボランティアとして市長が適当と認めるものであること。

対象作業

- ・活動区域内の空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集
- ・草木等の除草および伐採
- ・緑地および植樹帯の植木剪定

・その他道路または河川の美化に必要な活動

支給品の例

- ・刈り払い機の燃料や替え刃、

軍手、ごみ袋など

※詳しくは左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ：

土木課維持係

☎(55) 5125

Fax(23) 1197

または各支所産業建設課



不要品買取り・引取り・お片付け承ります。

日本で再利用が無い物の多くは東南アジアに行きます。

クローゼット型タンス・食器棚・洋服タンス・衣類（冬物以外）・食器類
草刈り機・チェンソー・ピアノ・家電品（年式制限あり）その他ご相談下さい。

「もったいない・資源を大切に」の心で不要な方から必要な方へ
橋渡しをして24年

センターお申込みや業者さん大歓迎

リサイクルVan Van 集配センター ☎080-1857-3424

二本松市下の内25 営業時間 10:00~18:00 毎週木曜日定休

遺品整理・生前整理・引越し整理も承っております。お見積りは無料です。 当店は公認の遺品整理士のいるお店です。

買取り・引取り・有償搬出品分けてお見積りいたします。廃棄品が多い時は一般廃棄物処理業者をご斡旋出来ます。予定が立ったらまずお電話を

お売りもしています。いつでも生活応援キャンペーン中

中古品ならではの、少予算でお得なお買い物 是非ご利用下さい。

冷蔵庫・洗濯機・レンジ・TV等家電品・食器棚・タンス・食器類など家庭用品
スチール机・ロッカー・書庫等事務家具・他に道具類や楽しい物がいっぱい。
スタッフ一同、ご来店をお待ち申し上げます。

リサイクルVan Van富久山店 ☎024-923-6404
郡山市富久山町久保田字本木17-2 営業時間等 左記同

暮らし

令和元年台風第19号

被災集会所施設の 復旧整備費補助金について

市では令和元年台風第19号で被災した集会所施設を行政区等が復旧した場合に費用の一部を補助します。

補助の対象

行政区等が台風第19号の被災箇所を復旧したもの
※令和元年10月12日以降の復旧

【建物被害の復旧】

建替え、修繕工事、土地造成工事、設計、水道加入金、建物購入等の費用で15万円以上のも
※建物本体以外(倉庫、門、へい等)の修繕工事費、備品等の購入費、用地取得費および事務費は対象外となります。

【敷地被害の復旧】

土砂等の撤去、土留め工事等の費用で2万円以上のもの

補助金額

補助上限額以内で、補助対象経費総額から保険金等による補填を除いた額の3分の2

以内(千円未満切り捨て)
補助上限額

【建物被害の場合】

1 施設につき上限1千万円

【敷地被害の場合】

1 施設につき上限20万円

交付申請

補助金交付申請書に次の書類を添えて申請窓口へ提出をしてください。

添付書類

- 被災状況を確認できる写真
- 対象経費に関する算定書類(見積書等)

申請期限

令和2年12月28日(月)

◎問い合わせ・申請先:

生活環境課生活防災係

☎(55) 5102

Fax(22) 4479

安達支所地域振興課

市民福祉係

☎(23) 1225

Fax(22) 5954

岩代支所地域振興課

市民福祉係

☎(65) 2816

Fax(55) 3055

東和支所地域振興課

市民福祉係

☎(66) 2500

Fax(46) 4122

令和元年台風第19号

福島県弁護士会による 【災害無料電話法律相談】

福島県弁護士会では、令和元年台風第19号で被災された皆さまを対象に、無料電話法律相談を行っています。

日時

平日 午後2時~4時

相談電話番号

☎024(534)1211

☎024(925)6511

☎0246(25)0455

※通話は発生します。

※多数の電話が寄せられた場合はつながりにくい場合がありますのでご了承ください。

◎問い合わせ:

生活環境課生活防災係

☎(55) 5102

Fax(22) 4479

令和元年台風第19号 倒壊等建物の職権滅失登記 のお知らせ

福島県地方務局では、令和元年台風第19号および令和元年10月25日大雨による倒壊等建物について、被災地区を有

する市町村と連携した上で、被災された皆さまの登記手続きの負担軽減のため、登記官の職権により建物の滅失登記を行うこととしました。

対象

- ・自然倒壊(土砂災害等)により倒壊または流失した建物
- ・市町村により公費解体した建物
- ・個人で自費解体し費用の償還に該当する建物

※対象となる建物であっても、登記記録に附属建物のある建物において、主である建物のみ、または、附属建物のみを解体した場合は、変更登記等(建物図面の添付)が必要となることから、今回の職権滅失登記の対象外となります。

◎問い合わせ:

福島県地方務局不動産登記部門

地図整備・筆界特定室

☎024(534)2048

Fax024(525)2190



低 家 賃 宣 言

ユーミーマンション

▶▶ 住んでみませんか! ◀◀ **安心快適賃貸!**

自然災害に強い
今、人気のユーミーマンション

TEL 22-8558
URL <http://www.satou-gumi.co.jp>

二本松市表1丁目552-7
株式会社 佐藤組
協賛 ユーミーあだたら協力会

二本松法律事務所
NIHONMATSU LAW OFFICE

TEL: **0243-23-0795** 予約制

初回相談無料! **土曜日も相談対応!**

月~土(電話受付は平日のみ) 弁護士:井上 航(福島県弁護士会所属)
9:00~17:00 二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階
ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右脇入口

<http://nihonmatsu-lawfirm.jp>

無料
料
人権・行政
相談所



岩代地域 岩代支所
東和地域 東和支所

5月15日(金) 10:00~12:00
5月13日(水) 10:00~12:00

生活用水確保に対する補助金の改定について

水道未普及地域内の生活用水を確保するため、ボーリングさく井工事費等の補助内容を改定します。

【個人利用】

補助金の額を工事に要する費用の40%から2分の1以内の額とし、補助限度額を50万円から70万円に改めます。

【共同利用】

補助金の額を工事に要する費用の4分の3以内の額として新たに補助します。

◎問い合わせ：

上下水道課水道施設係
☎(55)51137
☎(62)10333



筆界特定制度および土地家屋調査士会ADR制度について

福島県地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

筆界特定制度

(筆界を明らかにします)

法務局の職員が、専門家の意見を聴いて、申請者等の意見に拘束されずに、真実の筆界を探し、現地で筆界を特定します。

※明け渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。

土地家屋調査士会ADR制度

(境界全般を解決します)

土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じ、柔軟に解決のお手伝いをします。
※相手方の応諾がないと手続きを進めることができません。

◎問い合わせ：

・筆界特定制度

福島県地方法務局不動産登記部門
☎024(534)2048
☎024(525)2190

・土地家屋調査士会ADR制度

境界紛争解決支援センター
ふくしま
☎024(535)3937

ツキノワグマにご注意ください



市内(主に阿武隈川より西側)でツキノワグマが目撃されています。クマは、5月〜7月の繁殖期や、秋の冬眠前の時期には市街地近くでも出没することがあります。被害を防ぐために、十分に注意してください。

人里にクマを寄せ付けないために

クマのエサとなりうる生ごみや野菜、収穫しない栗・柿などを、人家の周辺に放置しないでください。人家の周辺にハチの巣を見つけたら、速やかに撤去してください。

※集落近くの山林や川沿いのやぶの草刈りをすると効果的です。

クマに遭遇しないために

山菜採集などでクマが生息している山林に立ち入る際や、クマの活動が活発になる早朝・夕方に農作業をする際は、クマ鈴やラジオなど音の出る物を携帯しクマに自分の存在を知らせましょう。

※山に立ち入った際は食べ物や生ごみを必ず持ち帰りましょう。

もしクマに出会ったら

クマを興奮させないように、大声で叫んだり、背中を向けて逃げたりせず、落ち着いて静かに立ち去ってください。

クマを目撃した場合や、農作物等への被害を発見した場合は、左記まで情報をお寄せください。

◎問い合わせ：

農業振興課農地林業係
☎(55)5118
☎(22)8533

TEL: 0243-22-1322

鉄扇屋

- ◎手作りふとん
- ◎ふとん打ち直し
- ◎羽毛ふとん
- ◎羽毛ふとんの再生加工
- ◎健康ふとん
- ◎貸しふとん

おふとんのお困りごとご相談ください。

てっせんや (株)鉄扇屋 二本松市油井字八軒町45 ●営業時間 9:00~17:00 http://the-futon.jp/

相続サポートあだち

相続/遺言無料相談会

◇6月1日(月) 午後6時~8時

◇二本松市勤労者研修センター2階(郭内北小隣り)

◎電話で秋山までご予約下さい。 ◎相続遺言に係る文書作成に関する相談会です。 ◎守秘義務を守りますので安心してご相談下さい。

〈相談員〉行政書士 秋山孝雄(☎22-4737)

石川晃雄(☎23-4460) 菅野光夫(☎52-2912)

熊坂恵子(☎22-0219) 佐藤直人(☎23-5980)



年金

令和2年度の

国民年金給付額

令和2年度の国民年金(基礎年金)の給付額は前年度から0・2%プラスで改定されます。給付額は次のとおりです。

年額(満額) 78万1700円
月額 6万5141円

※令和2年4月分以降の支払いは、6月から始まります。

20歳になったら国民年金に加入になります

20歳になった方で厚生年金に加入していない方に、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

・国民年金の第1号被保険者の令和2年度の保険料額
月額 1万6540円

※学生の方や、国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

国民年金付加年金制度について

国民年金第1号被保険者の方には、定額保険料に加えて毎月400円の付加保険料を納付すると、将来の老齢基礎年金に、年額で200円×納付月数分の給付が上乘せされる、「国民年金付加年金制度」があります。納付を希望される場合には申し出が必要です。詳しくは左記までお問い合わせください。

※国民年金基金に加入されている方は、付加年金制度を利用できません。

※付加年金制度は申し出をした日から加入になります。申し出日以前の期間にさかのぼっての加入はできません。

◎問い合わせ：

国民年金課国民年金係
☎(55) 5106
Fax(22) 1547
東北福島年金事務所
☎024(535)0141
Fax 024(535)3529

その他

工業統計調査が実施されます

工業統計調査が6月1日現在で実施されます。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的とした調査です。

調査をお願いする製造事業所には、5月上旬から、県知事から任命された統計調査員がお伺いしますので、調査にご協力ください。

なお、提出いただく調査票は、統計法に基づき調査内容は厳守されます。

◎問い合わせ：

秘書政策課総合政策係
☎(55) 5090
Fax(22) 7023



全国スポーツ大会等出場選手を紹介します

市と二本松市体育協会では、全国スポーツ大会等に出場される選手・チームの方に激励金を贈呈しています。令和2年1月以降の激励金交付者を紹介します。※敬称略。※令和2年3月号に掲載した方は除く。



全国大会

男子第70回全国高等学校駅伝競走大会

高橋 樹也(安達ヶ原)

女子第31回全国高等学校駅伝競走大会

第38回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会

菅野 未来(太田)

第16回全国小学生タグラグビー選手権大会

安達タグラグビー

第17回全日本スノーボード技術選手権大会

大内 正則(沖)



◎問い合わせ…生涯学習課スポーツ推進係 ☎(62)7067 Fax(22)7171

「集落支援員」活動紹介

東和地域

菅野 栄和さん



私は、前職を退職後、何か地元のためになるようなことはないかと模索していたところ、先輩の勧めもあり、集落支援という仕事に携わることになりました。

主な活動内容

地元の中山間地の現状は、少子高齢化、過疎を背景に耕作放棄地の増大、農道・用水路管理の粗放化、鳥獣被害の拡大および山林野管理等の放置、さらに若者の地域文化等の継承離れなどさまざまな地域課題を抱え、10年先、20年先の我が集落は、危機に瀕しているような現状ではないかと想像できます。

そういった中、私達は、集落を巡回し、集落の実態、課題等を把握し、話し合いの場を設け、出された問題を共有し、維持活性化方策について話し合ってきましたが、なかなか思うような成果は得られず、推移しているのが現状です。それらを踏まえた集落の活性化は、人と人との

繋がりであり、「コミュニケーションが重要であり、それには「誰でも気軽に集まれる場所」づくりも必要であります。また、集落の常習化を打破すべく「都市と農村との交流」推進の実現を図ることも必要と思われれます。

集落支援員としての抱負

地域住民の高齢化は避けては通れず、地域づくりは「健康」からを念頭に、いきいき百歳体操、いきいきサロン活動の推進と立ち上げに加え、自主防災組織結成にも協力し、中山間地のすこやかな暮らしづくりに取り組んでいきたいと思えます。



① 市内の環境放射線量測定値 (測定日: 4月8日)

測定地点	R 2	H31	測定地点	R 2	H31	測定地点	R 2	H31
二本松市役所	0.12	0.14	安達支所	0.07	0.08	田沢(曲山集会所)	0.12	0.12
二本松住民センター	0.10	0.12	渋川住民センター	0.14	0.12	初森(初森老人憩いの家)	0.09	0.09
塩沢住民センター	0.08	0.08	上川崎住民センター	0.14	0.16	東和支所	0.10	0.11
岳下住民センター	0.14	0.13	下川崎住民センター	0.13	0.13	木幡住民センター	0.09	0.10
杉田住民センター	0.10	0.11	岩代支所	0.11	0.12	太田住民センター	0.09	0.10
石井住民センター	0.09	0.09	新殿住民センター	0.10	0.11	戸沢住民センター	0.10	0.12
大平住民センター	0.13	0.15	旭住民センター	0.09	0.10	戸沢(熊野谷集会所)	0.09	0.12
あだたら体育館	0.07	0.07	田沢集会所	0.08	0.08	安達地方仮設焼却施設	0.11	-

③ 飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。令和2年4月15日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出(検出限界値以下)でした。
※ゲルマニウム半導体検出器の検出限界値はおおむね1Bqとなっています。

② 自家消費農産物の放射性物質測定結果(市独自)

市放射性物質測定センターなどで測定した作物のうち、特に検査数の多かった4種類の作物の測定結果です。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありません。(測定年月日: 令和2年3月1日~31日・単位: Bq/kg)

品名	測定件数	不検出数	検出数	基準値超数(100Bq/kg)	セシウム	
					最小値	最大値
クキタチナ	15件	14件	1件	0件	20.00	
イノシシ肉	7件	0件	7件	2件	23.00	477.0
ふきのとう	5件	3件	2件	0件	26.00	32.00
カラシナ	5件	5件	0件	0件	不検出	

※左表はセシウムの合計値(セシウム134+セシウム137)のみの公表となっています。
※基準値(100Bq/kg)を超えたイノシシ肉2件は、自家消費用です。
※検出限界値は、測定物の重量や密度により測定物毎に異なります。検出限界値未満のものを不検出としています。

- ◎問い合わせ…
- ① 生活環境課除染係 ☎(22)1581
 - ② 市放射性物質測定センター ☎(55)5160
 - ③ 上下水道課水道施設係 ☎(55)5137

緊急情報メール配信サービス

災害情報や新型コロナウイルス感染症情報など、もしもの備えとして「緊急情報メール配信サービス」に登録しておきましょう。

登録

こちらからメール配信サービスにご登録いただけます。

■メールアドレス

■配信カテゴリの選択

火災情報

緊急情報

緊急情報メール配信サービスの登録方法

- ① 市ウェブサイト「緊急情報メール配信サービス」のページから、配信手続きの「緊急情報メール配信サービスへの登録はこちら」をクリック。
- ② 申し込み(仮登録)画面(左図)に登録したいメールアドレスを入力後、配信を希望するカテゴリを選択し、「登録」ボタンをクリック。
- ③ 二本松市メール配信サービスからの「仮登録のお知らせ」メールに記載されている「本登録URL」にアクセス。
- ④ 二本松市メール配信サービスからの「本登録のお知らせ」メールが届けば登録完了。



スマートフォン登録QRコード

◎問い合わせ…秘書政策課秘書広報係 ☎(55) 5096

防火・防災体制チェックをしよう

春は新たな環境での生活をスタートする時期でもあります。いつ、どこで発生するか分からないのが火災や地震の怖さ。この機会に、家庭、地域、職場で防火・防災体制をチェックしましょう。

家庭で、地域で、職場で！ 一つひとつの小さな備えが、あなたを守る盾になります。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 住宅用火災警報器や消火器は？ | <input type="checkbox"/> 職場や居住地域の危険度は？ |
| <input type="checkbox"/> 家具や設備の転倒防止は？ | <input type="checkbox"/> 避難場所、避難経路は？ |
| <input type="checkbox"/> 身を守れる安全な場所は？ | <input type="checkbox"/> 防災訓練への参加は？ |
| <input type="checkbox"/> 非常備蓄、非常持ち出し品は？ | <input type="checkbox"/> 地域の過去の災害は？ |
| <input type="checkbox"/> 家族との集合場所、連絡手段は？ | <input type="checkbox"/> 地域のネットワークは？ |



◎問い合わせ…安達地方広域行政組合消防本部・北消防署 ☎(22)1211 Fax(22)1355

消費生活センター からのお知らせ

「あれ、自分のことかも？」と思ったら、まずはご相談ください！（詳しくは市のウェブサイトをご覧ください。QRコードから検索してください。）

(例)

- ・身に覚えのないサイトから料金請求のメールが届いた
- ・通販サイトから1回だけ試すつもりで健康食品を購入したが、翌月も送られてきた



QRコード

相談日 月曜～金曜（土日祝日、年末年始は除く）

相談場所 市役所本庁1階（生活環境課前）

受付時間 9:00～12:00、13:00～15:00

◎問い合わせ…消費生活センター ☎(24)7200 Fax(22)4479

今年度の消費生活モニター

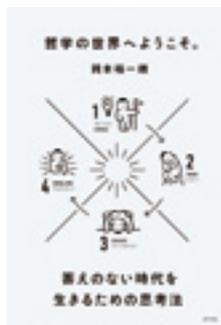
広報にほんまつでは、消費生活モニターの皆さんによる毎月の市内商品価格を紹介しています。今年度のモニターの方々を紹介します。（敬称略）

今野 敬(二本松)	安齋 恵子(上川崎)
石原 広子(二本松)	佐々木純子(下川崎)
三浦 博子(塩沢)	本多 知子(小浜)
久納 正子(岳下)	渡邊実津子(小浜)
高宮由美子(岳下)	佐藤 栄子(新殿)
中村 純子(杉田)	遠藤 花子(旭)
大内いずみ(石井)	鈴木 幸二(針道)
安齋ノブ子(大平)	齋藤多美子(木幡)
安齋 操(油井)	高野 桂子(太田)
佐藤 晋也(渋川)	菅野 七恵(戸沢)



図書館だより Nihonmatsu City Public Library

今月は岩代図書館の新着本をご紹介します。



『哲学の世界へようこそ。答えのない時代を生きるための思考法』

岡本 裕一朗/著（ポプラ社）

「人生は理不尽の連続だ。だからこそ、君に一生使える『思考の武器』を贈ろう。」

この本は、いま哲学する力が必要な理由と、それを鍛える実践的レッスンからなる、著者からの贈り物です。

二本松図書館 ☎(23)5082 Fax(23)5500

休館日 5月7日(木)振替休館、11日(月)、

18日(月)、25日(月)、31日(日)月末休館

※閉館時の返却は、玄関脇のブックポストへお入れください。

今月の「おはなしのへや」は、お休みです。



『夢はどうしてかなわないの？』
大野 正人/著（汐文社）

誰もが、思い描く「夢」がある。「夢」は情熱や勇気とともに成長し、不安や迷い困難がそれを邪魔する。たとえ思い通りにいかなくても「夢」を諦めない人は、必ずそれに代わる何かを得るはず…。

「夢」は決して終わらない、折れない心が君を輝かせてくれる。

岩代図書館 ☎(55)3255 Fax(55)3242

休館日 5月3日(日)、4日(月)、5日(火)、

6日(水)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、31日(日)

おはなし会

日時 5月23日(土) 10:00～11:00

場所 岩代図書館

内容 ゲーム、おはなし、つくってあそぼう など